

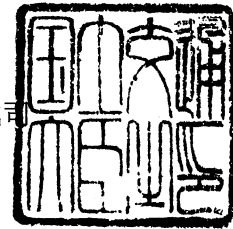


認定書

国住指第 1699 号
平成 22 年 8 月 13 日

大栄産業株式会社
代表取締役 木村 尊 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW3N-129
2. 認定をした構造方法等の名称
固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式 FCS 型 / 5 ~ 50 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能
3. 認定をした構造方法等の内容
別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

構造方法の概要

1. 件名	固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式 F C S 型 / 5～50 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能
2. 処理区分	合併処理
3. 設計	大栄産業株式会社
4. 維持管理頻度等	保守点検頻度 : 3 回 / 年 以上 5～20 人槽 : 4 回 / 年 以上 21～50 人槽 汚泥引抜頻度 (設計値) : 1 回 / 年 以上 (汚泥引抜対象単位装置名 : 汚泥貯留槽、予備ろ過槽)
5. 構造方法の概要	汚泥貯留槽、流量調整機能を有する予備ろ過槽、担体流動槽、生物ろ過槽および消毒槽を組み合わせた合併処理浄化槽。
6. 参考事項	DW3N-0048 (平成 17 年 1 月 5 日) として大臣認定を取得している合併処理浄化槽の生物ろ過槽の担体の形状及び材質を変更したものの。

7. 装置の概要	
(1) 処理方式	固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式
(2) 処理対象人員	5 ~ 50[人]
(3) 日平均汚水量	1.0 ~ 10[m ³]
(4) 流入水質	BOD : 200 [mg/L] S S : 160 [mg/L] T-N : 45 [mg/L]
(5) 処理水質	BOD : 20 [mg/L]以下 S S : 20 [mg/L]以下 T-N : 20 [mg/L]以下 pH 5.8~8.6 大腸菌群数 3000 個/cm ³ 以下
(6) 処理工程	<pre> graph TD Inflow[流入] --> S1[1) 汚泥貯留槽] subgraph S1 S1_1[固液分離部] S1_2[污泥濃縮貯留部] end S1_1 --> S2[2) 予備ろ過槽] subgraph S2 S2_1[予備ろ過部] S2_2[流量調整部] end S2_1 --> S3[3) 担体流動槽] S3 -- 循環 --> S2_1 S3 --> S4[4) 生物ろ過槽] S4 -- 逆洗 --> S2_1 S4 --> S5[5) 消毒槽] S5 --> Discharge[放流] </pre>